

平成20年2月12日

各 位

会 社 名 三菱レイヨン株式会社
代表者名 取締役社長 鎌原 正直
(コード番号 3404 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役広報・IR室長 立林 康巨
(TEL. 03-5495-3100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株(上限とする) (発行済株式総数に対する割合 5.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000百万円(上限とする)
(4) 自己株式買付期間	平成20年2月15日(金)～平成20年3月14日(金)

(参考)

平成20年1月31日時点の自己株式の保有

- ・発行済株式総数(自己株式は除く) 599,357,761株
- ・自己株式数 640,059株

以 上